台風にそなえて
市民ぐるみで火災予防を

9・10月に被害集中

台風の襲来する季節となりました。毎年九月、十月は全国各地で大きな被害が出ています。台風通過時に火災が発生すると大火になるおそれがあります。この時期は特に市民ぐるみで「火の用心」に努めることが大切です。

事前点検を十分に

①屋外での燃えやすいものは整理しましょう。
②煙突は倒れないように修理しておきましょう。
③防火用水として、風呂に水を張り、満水バケツを用意し、備え付けの消火器は点検しておきましょう。
④引き込み線のたるみ、樹木の枝が電線に触れていないか等確かめておきましょう。

台風が近づいたら

①たき火等屋外の火は多量の水で完全に消してください。
②火を使っているときは、その場からはなれてはいけません。
③風呂の使用はなるべく早めに終えるようにしましょう。
④家庭や事業所では、屋外を見回り、整備の強化に努めてください。

56年度国民健康保険料 申告書の提出を

五十六年度国民健康保険料の申告書の受付会場を次のとおり設置します。申告書の提出や記入上でわからないことがありましたらご相談ください。

〈申告書を提出していただく方〉

市役所から申告書が送付された世帯で次に該当する方

①五十五年中の所得（所得金額の多少に関係なく）について、所得税や市民税の申告書を提出していない方（すでに申告書を提出している方は、申告の有無欄の一に○印をつけ、申告書に書いた住所、また市外で申告した場合その市外の住所を記入してください）

②障害者、未成年者（二十歳未満の人）、老年者（六十五歳以上の人）および寡婦で、五十五年中の所得が八十万円以下であった方（市民税が非課税の人）

③所得税や市民税が課税されない非課税所得がある方（遺族が受ける恩給や年金、休業補償、仕送りなど）

なお、申告書は該当世帯に送付しますが、該当する方で申告書の届いていない方は、国民健康保険課へお申し出ください。

持参品　申告書、印かん、所得税・市民税申告書の控、その他申告に必要な書類。

申告書受付会場

会場	期間	時間
市役所（2階ロビー）	9月8日～11日	午前9時～午後5時
東・中・北・西の各地区事務所	9月10日～11日	午前9時～午後4時
坂井輪・石山の各連絡所	9月10日～11日	午前9時～午後4時

9月10日は 全国下水道促進デー

九月十日は「全国下水道促進デー」です。
"下水道伸ばして住みよい町づくり"（今年の入選標語）

下水道街頭相談所を開設

下水道についてどんな相談でも結構です。ぜひご利用ください。

日時　九月十日午前九時半～午後三時半
会場　東地区事務所・中地区事務所の正面玄関前、石山団地

国民年金

福祉年金証書の提出はお済みですか！

福祉年金（老齢・障害・母子福祉年金）を受給されている方は、八月支払いの年金を郵便局で受け取りましたら、お手もとの「国民年金証書」を提出してください。

証書の提出が遅れますと、十一月支払いの年金の受け取りに間に合わないことになります。早急にお願いします。

提出場所　国民年金課、地区事務所、連絡所

NHK開局50周年記念 ふるさとにいがたの歌 作品募集中

うたのテーマ　ふるさとにいがたを歌ったもの

応募資格・募集曲　県在住のアマチュアの作詩、作曲、演奏によるもので、曲のジャンルは問いませんが、オリジナルな未発表の作品に限ります。曲の長さは五分以内、詩は三番以内、グループによる共作、協演でも結構です。

応募方法　応募作品は演奏したものをカセットテープに録音し（一曲、一カセット）応募票を添付してください。

締め切り　九月三十日必着

あて先・問い合わせ　NHK新潟放送局、新しいにいがたの歌係（弁天一、☎47－三一一一）へ

事業主の皆さんへ 労働保険の届出様式が変わります

労働保険の届出様式が十月一日からかわります。

事業主から提出される保険関係成立届、保険料申告書、各種変更届、納付書などの様式が改正され、これらの届出書は直接光学文字読取装置（OCR）に読み取らせることになりました。

詳しくは、新潟労働基準局労災補償課（☎66－四一六一）、新潟労働基準監督署（☎66－三一三一）へ。

公害を考える —5—

快適な市民生活がおびやかされているとして市民から寄せられた公害苦情の申し立ては、五十五年度で百八十件ありました。

これを種類別にみると、騒音が四割強の八十一件と一番多く、続いて大気汚染四十一件、悪臭二十八件、振動十七件の順となっています。

傾向としては、住居地域での苦情申し立て割合が多く、また、公害関係法令等の規制を受けない、いわゆる近隣公害的なものが増加、特に騒音についてはそれが顕著となっています。

これらの苦情を処理するため、市では、公害紛争処理法の規定を受けて公害苦情相談員九人を置き、現地調査の実施や必要な指導を行うなど、その解決を図っています。

未然防止の役割り果たす
指定開発事業の事前届出制

一方、市民生活における公害問題のトラブルをできる限り少なくし、公害を未然に防止するため、市では独自に指定開発事業の事前届出制度を実施し、一般住宅以外のすべての建築物について、開発行為や工場等の建築などの前に環境面の事前審査を行っています。

これは、一定規模または種類の開発事業を指定開発事業として条例で規定し、その計画概要等必要事項を届け出させるもので、市は条例に基づく環境目標および公害防止計画等との整合性、建設工事中の公害発生の未然防止方法、操業後における周辺の生活環境との整合性などを審査します。

そしてその結果、届け出を受けた指定開発事業について、必要に応じ、届出者に助言や指導・勧告を行っています。

公害問題では事後処理の抜本的解決が難しいものであることから考えると、この制度が公害の未然防止等に果たす役割りは大きいといえます。

このほか、公害の未然防止策の一つとして、公害防止施設資金の貸付制度があります。市内の中小企業者等に対し、公害を防止するための施設の整備や工場・事業の移転に要する資金を貸し付けるものです。

これの五十五年度実績は貸付件数十件、貸付総額一億二千七百万円。市では今後も公害防止のため、この制度を通して中小企業者等に一層の便宜を図ってゆくことにしています。

◇　◇　◇

これまでみてきたように新潟市の公害は、その防止努力によりまずまずの状態を保っています。しかし、物的な豊かさを支える産業活動や豊かな消費生活がなお都市の公害に様々な問題をなげかけている今、公害問題は私達一人ひとりが真剣に考えてゆかなければならないものと言えます。

（おわり）

健康一口メモ

高血圧の食餌療法
—まず食塩の制限を—

私達が高血圧を恐れているのは、高血圧の方におこりがちの脳卒中、心筋梗塞（狭心症）、尿毒症の合併症がこわいからです。これらの事故は動脈硬化という土台の上に高血圧が加わっておこります。この事故の予防が高血圧の治療上、最も大事な点です。高血圧は治りにくい病気ですので日常生活での摂生が大切です。高血圧の治療ではお薬と共に食餌療法が重要です。食餌療法の第一歩として塩辛いものを出来るだけさけることです。日本人は西欧人に比べて、二～三倍の食塩をとっている国民です。高血圧では健康人がとっている量（十五～二十㌘）の半分（十㌘以下）にすべきです。この実行は家族中の協力が必要な大改革です。実際上、食卓には食卓塩、ごま塩、ふりかけ、佃煮、塩辛などを出さない。漬物は丼に出さず、一度水洗いして小皿に少量もりつける。みそ汁は薄味とし、一日一杯、お代りなし。めん類は出来るだけ汁を残す。料理は塩、みそ、醤油を少なめに使って調理するように工夫が必要です。（新潟市医師会）

老人出張健康相談

月日	時間	会場	対象
9・10	午前10時～正午 午後1時～3時	老人憩いの家「大江山荘」	大江山地区の60歳以上の人
9・11	午後1時半～3時	老人憩いの家「鳥屋野荘」	60歳以上の人

内容　病気についての相談、心配ごと、日常生活上の注意と食事について、ほか

食品営業者へ 更新申請のお知らせ

9月に更新申請をしなければならない食品営業者は下記の地区の方です。該当する人は忘れずに更新申請を行ってください。なお、組合加入者は組合の指導員の所に申請用紙をもらいに行ってください。申請用紙は各食品衛生組合事務所にあります。

A—上地区
西堀通1～5、西堀前通1～6、古町通1～6、東堀通1～6、東堀前通1～6

保健婦による健康相談

月日	対象校区	会場	時間
9・8	内野	上新町公民館	午前10時～正午 午後1時～3時
9・9	石山	石山地区保健センター	午後1時半～3時
9・9	曽野木	鐘木会館	午前10時～正午 午後1時～3時
9・9	内野	五十嵐一の丁公会堂	午後1時～3時
9・10	鳥屋野	鳥屋野自治会館	午後1時半～3時
9・10	中野小屋	中野小屋連絡所	午前10時～正午
9・11	松浜・南浜・濁川	北地区保健センター	午後1時～3時

※石山地区は医師による相談。曽野木地区は、午前が成人、午後は妊産婦・乳幼児が対象

成人病食事相談

月日	時間	会場	申し込み
9・8	午前9時～11時	西保健所	☎66—5171
9・8	午前10時～午後2時	上新町公会堂	
9・10	〃	中野小屋連絡所	
9・14	午前9時～11時	東保健所	☎41—4111

婦人の貧血予防講習会

会場	石山地区保健センター	松浜入舟自治会館	赤塚連絡所	坂井輪小学校
月日	9月11日	9月10日	9月10日	9月8日
時間	午後1時半～3時半	午後1時半～3時半	午前10時～午後零時半	午前10時～午後零時半
内容	貧血予防食の調理実習、貧血とは、試食と質問など			
持参品	婦人貧血検査結果通知書		エプロン、三角巾、貧血検査結果通知書、主食（ごはんまたはパン）	
備考	おいでの方にテキストを差し上げます		問い合わせは☎66—5171へ	

離乳食講習会

日時　9月9日午後1時～3時半
会場　東保健所
対象　生後4カ月に達した赤ちゃんをお持ちのお母さん
持参品　母子手帳

献血車「ゆうあい号」

月日	期間	会場
9・7	午前9時半～午後3時半	山の下市場通り
9・8	午前10時～午後4時	市役所前
9・9	午前9時半～午後3時半	西地区事務所
9・10/11	午前9時半～午後4時	県庁
9・12	午前10時～午後4時	市役所前
9・13	午前9時半～午後3時	立正佼成会新潟教会（鐙北沢）

※正午から午後1時まで受け付け休み

むし歯予防教室

日時　9月22日午後1時半～3時半（受け付けは午後1時～1時半）
会場　坂井輪地区保健センター
対象　生後6カ月～2歳未満児とその保護者20組（先着順）
内容　むし歯予防の講話、検診、歯みがき指導
持参品　母子手帳、子供用歯ブラシ、おぶいひも
申し込み　電話で西保健所（☎66—5171）へ